

計 量 証 明 書

平成27年8月7日

株式会社 久和建創 殿

平成27年7月3日御依頼による濃度に係る計量の結果を次のとおり証明致します。

環境計量証明事業沖縄県知事登録・濃度第20号  
 株式会社 沖縄環境分析センター  
 代表取締役社長 西 銘 幸  
 沖縄県宜野湾市真栄原3丁目7番23号  
 TEL. 098-897-0910

環境計量士 川 中 岳 志

計量の対象	地下水	
採取場所	(株)久和建創 管理型産業廃棄物最終処分場	
採取年月日	平成27年7月3日	
受付区分	当社採取 (渡慶次・野原)	
計 量 の 結 果		計 量 の 方 法
(株)久和建創 管理型産業廃棄物最終処分場の地下水試験結果を別紙 (K27-0473①) 1/1 の通り報告致します。 また、ダイキソ類調査の試験結果の詳細を、別紙(XB151203)(XB151204) の通り報告致します。 分析機関；株式会社 タツタ環境分析センター 殿 (東大阪市岩田町2丁目3番1号) …… 以下余白 ……		一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法{平成10年6月16日環境庁・厚生省告示第1号(平成13年3月30日環境省告示第18号改正)}  但し、ダイキソ類については： JIS K 0312-2008

## 株式会社 久和建創 管理型産業廃棄物最終処分場の地下水試験結果

採取年月日：平成27年7月3日

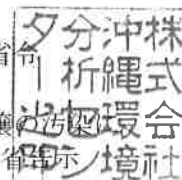
項目	単位	地下水（上流）	地下水（下流）	基準値*2
採取時間	—	10:20	10:05	—
水温	℃	24.2	28.2	—
気温	℃	30.0	30.1	—
塩化物イオン	mg/L	58	940	—
電気伝導率	μ S/cm	794	3,690	—
アルキル水銀	mg/L	不検出*1	不検出*1	検出されないこと
総水銀	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 以下
カドミウム	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
鉛	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.01 以下
六価クロム	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
砒素	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.01 以下
全シアン	mg/L	不検出*1	不検出*1	検出されないこと
PCB	mg/L	不検出*1	不検出*1	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.03 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0001 未満	0.0001 未満	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0001 未満	0.0001 未満	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0001 未満	0.0001 未満	0.006 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0001 未満	0.0001 未満	0.002 以下
チウラム	mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.006 以下
シマジン	mg/L	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
セレン	mg/L	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0001 未満	0.0001 未満	0.002 以下
ダイオキシン類毒性等量 *4	pg-TEQ/L	0.024	0.032	1 以下 *3

\*1：不検出とは定量下限値未満（アルキル水銀：0.0005、全シアン：0.1、PCB：0.0005）であることを示す。

\*2：一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号（平成25年2月21日環境省令第3号改正））

\*3：ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準について（平成11年12月27日号環境庁告示第68号（平成21年3月31日環境省令第11号改正））

\*4：分析機関；株式会社 タツタ環境分析センター 殿  
（東大阪市岩田町2丁目3番1号）



# 計 量 証 明 書

平成27年7月1日

株式会社 久和建創 殿

平成27年6月5日御依頼による濃度に係る計量の結果を次のとおり証明致します。

環境計量証明事業沖縄県知事登録・濃度第20号  
 株式会社 沖縄環境分析センター  
 代表取締役社長 西 銘 啓 則  
 沖縄県宜野湾市真栄原3丁目7番24号  
 TEL. 098-897-0910

環境計量士 川 中 岳 志

計 量 の 対 象	放流水	
採 取 場 所	(株)久和建創 管理型産業廃棄物最終処分場	
採 取 年 月 日	平成27年6月5日	
受 付 区 分	当社採取 (渡慶次・青沼)	
	計 量 の 結 果	計 量 の 方 法
	(株)久和建創 管理型産業廃棄物最終処分場の放流水試験結果を別紙 (K27-0366②) 1/1 の通り報告致します。 また、ダイキソ類調査の試験結果の詳細を、別紙(XW 150857)の通り 報告致します。 分析機関；株式会社 タツタ環境分析センター 殿 (東大阪市岩田町2丁目3番1号) ..... 以下余白 .....	一般廃棄物の最終処分場又は産 業廃棄物の最終処分場に係る水 質検査の方法{平成10年6月16日 環境庁・厚生省告示第1号(平成13 年3月30日環境省告示第18号改 正)} 但し、ダイキソ類については： JIS K 0312-2008

## 株式会社 久和建創 管理型産業廃棄物最終処分場の放流水試験結果

採取年月日：平成27年6月5日

項目	単位	試験結果	基準*2
採取時間	—	10:08	—
水温	℃	25.5	—
気温	℃	29.8	—
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出 *1	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	0.005 mg/L以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.1 mg/L以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.1 mg/L以下
有機燐化合物	mg/L	0.01 未満	1 mg/L以下
六価クロム化合物	mg/L	0.005 未満	0.5 mg/L以下
砒素及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.1 mg/L以下
シアン化合物	mg/L	0.01 未満	1 mg/L以下
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005 未満	0.003 mg/L以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.3 mg/L以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.1 mg/L以下
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.2 mg/L以下
四塩化炭素	mg/L	0.0001 未満	0.02 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0001 未満	0.04 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	1 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.4 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001 未満	3 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0001 未満	0.06 mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0001 未満	0.02 mg/L以下
チウラム	mg/L	0.0005 未満	0.06 mg/L以下
シマジン	mg/L	0.0003 未満	0.03 mg/L以下
チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	0.2 mg/L以下
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.1 mg/L以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.1 mg/L以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.5 mg/L以下
ほう素及びその化合物	mg/L	1.0	海域 230 mg/L以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.11	15 mg/L以下
アモニア、アモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	35	200 mg/L以下
水素イオン濃度	—	7.5	海域 5.0~9.0
化学的酸素要求量	mg/L	10	90 mg/L以下
浮遊物質	mg/L	1.4	60 mg/L以下
ノマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	0.5 未満	5 mg/L以下
〃 (動植物油脂類含有量)	mg/L	0.5 未満	30 mg/L以下
フェノール類含有量	mg/L	0.01 未満	5 mg/L以下
銅含有量	mg/L	0.01 未満	3 mg/L以下
亜鉛含有量	mg/L	0.089	2 mg/L以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.01	10 mg/L以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.31	10 mg/L以下
クロム含有量	mg/L	0.005 未満	2 mg/L以下
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	1,300	日間平均 3,000個/cm <sup>3</sup> 以下
窒素含有量	mg/L	51	120 mg/L以下 *4 (日間平均60 mg/L以下)
燐含有量	mg/L	0.03	16 mg/L以下 *4 (日間平均8 mg/L以下)
ダイオキシン類毒性等量 *5	pg-TEQ/L	0.00041	10 以下 *3

\*1：不検出とは定量下限値未満 (0.0005) であることを示す。

\*2：一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 (昭和52年3月14日環境省令第1号 (平成25年2月21日環境省令第3号改正))

\*3：ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 (平成11年12月27日総理府令第67号 (平成22年3月31日環境省令第5号改正))

\*4：窒素含有量及び燐含有量については、環境大臣が定める水域に排出される放流水に限り適用される。

\*5：分析機関；株式会社 タツタ環境分析センター 殿

(東大阪市岩田町2丁目3番1号)

分析結果の詳細は、別紙(XW 150857) に示す。

